

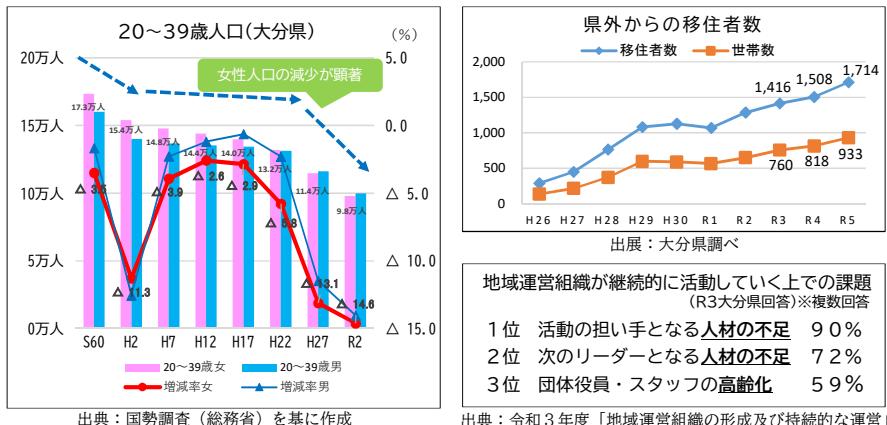
(1) 「地域が輝く」移住・定住の促進

10年後の目指す姿

- ◆温泉や自然等の豊かな資源、子育てしやすい環境、多様な企業の立地など本県の魅力が伝わり、移住を希望する人が数多く大分県を選んで暮らしている。
- ◆テレワークを活用して転職せずに本県に移住する人や、県外在住者で週末は本県で暮らす二地域居住※1者等が増えている。
- ◆子育て世帯や若者が本県に定住し、移住者とともに地域の担い手として活躍している。

現状と課題

- 本県への移住者数は着実に増加しており、コロナ禍における地方回帰の機運の高まりを追い風に、令和5年度の移住者数は1,714人と過去最多を更新しました。
- 一方で、20～39歳の若年層、特に若年女性の減少が著しい状況です。子育て環境をはじめとする本県の魅力発信の強化、居住支援の充実などの取組が必要です。
- 移住を希望する人から本県が選ばれるためには、魅力ある働く場へスムーズに就職できることも重要です。移住者に寄り添ったきめ細かな支援により、県外大学卒業生の県内就職、県外在住の若者の本県への転職移住等を促進する取組が求められています。
- コロナ禍がもたらした行動変容に伴い、転職することなく、テレワークを活用しながら本社等への遠隔勤務を行う「転職なき移住」や「二地域居住」の機運が高まっています。これらを好機と捉え、移住の流れを加速させる必要があります。
- 高齢化集落※2等においては、担い手不足が深刻化していることから、移住促進に加え、子育て世帯や若者の定住促進に向けた支援も必要です。



※1 都市部と地方部に2つの拠点をもち、定期的に地方で余暇を過ごしたり、仕事をしたりするライフスタイル
※2 高齢化率（65歳以上の高齢者の占める割合）が50%以上の集落（旧：小規模集落）



主な取組

①移住促進に向けた効果的な情報発信や支援の充実

- ・都市圏での移住コンシェルジュ※3等の配置や移住相談会の開催
- ・「dot.※4」を利用する女性や若者、首都圏の若者や子育て世代など、エリアごとの傾向を踏まえた移住フェア等の実施
- ・移住・交流ポータルサイト※5、SNS等を活用した情報発信（大分ならではの魅力、先輩移住者の大分暮らしの様子等）
- ・デジタルマーケティング※6による効果的な情報発信
- ・経済的支援も含めた総合的なインセンティブの充実
- ・空き家の適正管理やマッチング、ビジネス活用も含めた購入・改修等への支援の充実



②魅力ある働く場への就職支援等の充実

- ・若年層をターゲットとしたキャリア相談や就職先の紹介など、伴走型の就職・転職支援
- ・おおいた産業人財センター等を通じた就職支援（県外からの就職希望者への県内企業情報提供、相談対応等）
- ・県外大学卒業生等に対する採用面接に係る経費等の支援
- ・資格取得から就職・移住まで一貫した支援
- ・都市圏の企業等と連携した遠隔勤務、フィールドワークなど体験機会の充実
- ・地域課題の解決に意欲的な県外在住者が活躍できる場の構築等による関係人口の創出



③定住促進による地域の担い手の確保

- ・各学校段階に応じた郷土への愛着や誇りを育む学習の充実
- ・県内高校生・大学生等に対する合同企業説明会等の開催、インターンシップの参加促進
- ・地域に居住しながら首都圏の企業等で働くテレワーカーへの総合的な支援
- ・住宅の新築等に係る相談窓口の設置など相談体制の充実
- ・三世代同居や近居を含めた子育て世帯の住宅リフォーム支援など住環境の充実

目標指標

指 標 名	基 準 値	目標 値					
	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R15年度
移住促進策による移住者数(人)	2,226	2,331	2,419	2,506	2,593	2,680	3,115
空き家の利活用数(件) (空き家バンクの活用数)	513	572	599	626	654	681	817
県内高校・大学等新卒者の県内就職率 (%)	57.6 (R4)	58.5 (R5)	59.0 (R6)	59.5 (R7)	60.0 (R8)	60.5 (R9)	63 (R14)

※3 移住に関する相談受付、受け入れ先の自治体等との連絡調整などを実行する相談員

※4 本県へのUJターン支援等を目的に、大分県が福岡市に設置した交流拠点施設。本県への就職・移住を支援するイベントを毎月開催

※5 移住や都市部と地方部の交流に役立つ情報を提供するWebサイト。各自治体の空き家バンク等のサイトにも接続されている。

※6 デジタルデータの活用を通じて、個人の関心や動向に応じた情報を届け、その反応を検証して改善等を行うマーケティング手法

(2) 持続可能なコミュニティづくりによる地域の未来への継承

主な担当部局：企画振興部、土木建築部



10年後の目指す姿

- ◆複数集落が連携し生活・集落機能を補完する「ネットワーク・コミュニティ」の維持などにより、住み慣れた地域に住み続けたいという住民の希望が叶えられている。
- ◆公共交通サービスが維持され、地域の暮らしを支える道路整備が進むことにより、通院や買い物など住民の利便性が向上している。
- ◆定住する若者や移住者等が担い手となり、歴史や文化などの地域資源が継承されるとともに、特色ある取組により交流が盛んになるなど、持続可能で輝く地域社会が形成されている。

現状と課題

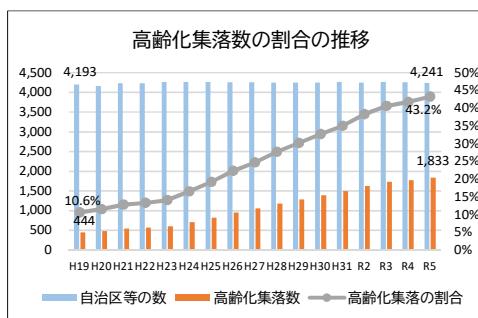
■本県では、ネットワーク・コミュニティの取組により、単独集落では立ち行かなくなった機能を複数の集落で補い合っています。令和5年度末時点では、構成集落数は18市町村で1,954集落と全体の約46%を占めていますが、人口減少の加速により、高齢化集落^{※1}のさらなる増加が見込まれています。

〔高齢化集落数〕 444/4,193（平成19年）→ 1,833/4,241（令和5年）
 〔100人未満集落数〕 2,045（平成28年）→ 2,248（令和5年）

■ネットワーク・コミュニティの運営主体である地域コミュニティ組織^{※2}の担い手不足や活動資金不足への対応が急務です。また、今後の人口減少社会に適応するため、ネットワーク・コミュニティの広域化はもとより、生活に必要なサービスを維持し、効率的に提供するための持続可能な仕組みの検討も必要です。

■集落機能を維持するためには、コミュニティバスやデマンドタクシー^{※3}等の公共交通サービスの維持・確保や道路整備等が、引き続き求められています。

■魅力ある地域を未来へ継承していくには、担い手の確保に加え、交流拠点の充実や地域住民が主体となった賑わいの創出など、地域の付加価値を高める取組への支援も必要です。



地域運営組織が継続的に活動していく上での課題 (R3大分県回答)※複数回答	
1位 活動の担い手となる人材の不足	9.0%
2位 次のリーダーとなる人材の不足	7.2%
3位 団体役員・スタッフの高齢化	5.9%
4位 事務局運営を担う人材の不足	5.5%
5位 活動資金の不足	5.4%

出典：令和3年度「地域運営組織の形成及び持続的な運営」に関する調査（総務省）

※1 高齢化率（65歳以上の高齢者の占める割合）が50%以上の集落（旧：小規模集落）

※2 地域住民を中心に、地域課題の解決に取り組む組織

※3 利用者の予約に応じて運行する乗合タクシー。AIを活用した配車システムにより、複数の予約に対して、リアルタイムで最適なルート選択・配車を行うことができる。

主な取組

①ネットワーク・コミュニティ等による持続可能な地域づくり

- ・担い手育成や活動拠点整備などの運営基盤づくり、自主財源の確保など、持続可能な運営に向けた支援
- ・買い物支援や高齢者の見守りなど、地域の活動に対する支援
- ・担い手不足に対応したネットワークの広域化や連携の推進
- ・人口減少社会に適応し、限られた資源の集中的・効率的な利用を実現するコンパクトなまちづくりの検討



高齢者見守り活動（ふれあいカフェ）

②地域を支える生活交通の維持・確保

- ・公共交通事業者に対する運転手の確保対策・労働環境改善支援
- ・先端技術を活用したサービスの効率化を図る優良事例の創出・横展開（自動運転バス、AIを活用したデマンドタクシー等）
- ・集落間の連携・交流を支える道路整備の推進
- ・集落の孤立を防ぐ道路防災対策、路肩拡幅や防草対策など生活道路の環境整備の推進



AIを活用したデマンドタクシー（国土交通省）

③地域の未来を担う人材の確保

- ・若者の就職・転職支援、転職なき移住^{※4}の促進など、移住・定住の促進
- ・県外在住の県内出身者や地域活動に関心がある若者など、地域と関わりを持つ関係人口の創出
- ・高齢化集落応援隊^{※5}、民生委員等による高齢者の見守り活動など、多様な担い手との連携
- ・集落営農法人^{※6}など、中山間地農業の核となる担い手の育成



高齢化集落応援隊の草刈活動

④魅力ある地域社会の形成

- ・コミュニティビジネス^{※7}、商店街や空き家を活用した交流の場づくり、祭りの継承など、地域活性化の取組支援
- ・るるパーク（大分農業文化公園）や世界農業遺産などを活用した農山漁村の魅力発信
- ・ユネスコエコパークや日本ジオパークなどの豊かな地域資源を活かした誘客促進



コミュニティビジネス（駅を活用した飲食イベント）

目標指標

指標名	基準値	目標値					
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
ネットワーク・コミュニティ構成集落数(集落・累計) 〔県内集落数(4,241)に対する割合〕	1,954 [46.1%]	2,014 [47.5%]	2,074 [48.9%]	2,134 [50.3%]	2,194 [51.7%]	2,254 [53.1%]	2,550 [60%]
地域活力づくり取組件数(件)	107	120	120	120	120	120	120

※4 転職することなく移住し、テレワークを活用しながら本社等への遠隔勤務を行うこと。

※5 集落道の草刈り、祭りなどの共同作業を集落外の企業やNPO、ボランティア団体などに応援してもらう制度

※6 農地利用や農業生産過程について、集落等において共同化・統一化に関する合意のもとに実施する組織で、法人格を有するもの。

※7 地域資源を活かした商品開発など、地域の人々が主体となり、地域課題をビジネスの手法により解決するもの。